

# 議会活性化特別委員会会議録

- 1 日 時 平成29年7月6日(木)  
会議時間 10時00分開会 11時51分閉会
- 2 会議場所 役場3階第1委員会室
- 3 出席議員 委員長 : 原 紀夫  
副委員長 : 桜井崇裕  
委 員 : 北村光明、佐藤幸一、安田 薫  
(欠席 : 高橋政悦)  
議 長 : 加来良明
- 4 事務局 事務局長 : 佐藤秀美、係長 : 宇都宮学
- 5 説明員
- 6 議 件
  - (1) 初回質疑(質問)からの一問一答の導入等について  
(議会活性化特別委員会で提起した項目 議会運営10番、広報広聴関係2・4番)
    - ・「10 初回質疑(質問)からの一問一答の導入について」
    - ・「2 分かりやすい議会広報の作成(議会ルールの説明を含む)について」
    - ・「4 町民の声を聴取する場の設定(模擬議会、団体との懇談会を含む)について」
  - (2) その他
- 7 会議内容 別紙のとおり

(1) 初回質疑(質問)からの一問一答の導入等について

・「10 初回質疑(質問)からの一問一答の導入について」

委員長 : (原紀夫) おはようございます。ただいまより、議会活性化特別委員会を開会する。予定によると今日は30度を超えるようである。今日の特別委員会は、順調に進めば早々と切り上げるつもりなので、前向きで建設的な意見をたくさん出してほしい。初回質疑(質問)からの一問一答の導入について、前回同様いろいろと検討していく。管内18町村の「一般質問、質疑の運用状況について」の資料を事務局長に用意してもらった。清水町と全く同じところは1つもない。それぞれの町村が、自分の町にふさわしいかたちで独自に取り組んでいると思う。私どもの町も、これが1番いいという方向にまとめていきたい。

前回、一問一答についての意見を聞いたが、時間をかけて調査することになり今まで保留していた。管内の状況を見てわかるように、初回質問から執行側が自席で受けているところもあるが、他は全部演壇に出てやっている。これほど開きがあるということもわかった。そこで、初回質疑(質問)の取り扱いについて、資料の運用状況には一般質問の初回質問の取扱いと本会議の初回質疑の取扱いの二通りが書いてある。これを分けて進めようと思うがよろしいか。

(よろしいの声あり)

委員長 : 最初に、一般質問のほうからいきたいと思う。初回質問、再質問、初回答弁、再質問答弁のそれぞれの位置が書いてある。清水町は初回質問は質問席、再質問は議員自席、初回答弁は演壇、再質問答弁は執行側自席で行っているが、私の考えとしては、現行どおりでよいのではと思うが、皆さんの意見を聞きたいと思う。

北村委員 : 現行のままでいいと思う。やり方を変えると、新たな状況の中で一般質問の構成を考えていかなければならないし時間の配分の問題も考えなければいけないので、より困難になるという気がする。

桜井委員 : 現行のままでいいと思う。

安田委員 : 現行のままでいいと思う。

佐藤委員 : このことについては、このままでいいと思う。

委員長 : 皆さんの考えを統一できたので、一般質問に関しては現行どおりとする。

次に、本会議の質疑の関係だが、清水町は一括質疑をして答弁して、再質疑は一問一答で3回で終わり。今のかたちは私自身もやりづらいとっていて、当初から進めるときに順を追って説明して、再質問する際も順を追ってやるというのは疲れる。皆さんはどう感じているのか。

安田委員 : 私自身は、始めから一問一答をやってもいい気がする。

委員長 : 佐藤委員は当初から一問一答という提案をされていると思うがそうか。

佐藤委員 : はい。

北村委員 : 議案に対しての一問一答方式はいいが、決算・予算のときも同じ扱いというのはどうなのか。

委員長 : 決算は3回ではない。

佐藤局長 : 決算は本会議でやっているが、回数制限を撤廃している。初回から一問一答ということでやっている。決算の扱いとは別だと思う。決算を除いた扱いということで、協議していただきたいと思う。

予算は委員会なので、最初から一問一答で回数制限はない。

北村委員 : 一問一答方式でもいいと思う。

委員長 : 初回から一問一答に変えるということか。

北村委員 : はい。

桜井委員 : 私も一問一答で進めたほうがわかりやすいと思う。

委員長 : 全員の総意で、この分については初回から一問一答に変えるということによろしいか。

(よろしいの声あり)

委員長 : そのように決定する。休憩する

【休憩 10:12】

【再開 10:12】

委員長 : 再開する。先ほどまとめたが、質問項目については項目ごとに3回でやってきたが、回数はどうするか。

北村委員：「項目ごと3回」と、「一議題3回」の違いを教えてください。

佐藤局長：詳しく聞いていないのでわからないが、通常、一議案といえば議案書に出てくる一つの議案。一議題というのもあるが、これは一括した議題が全て一つという扱いになると思う。補正予算と条例が絡めば一括議題で提案しているので、この中で3回ということだと思う。項目ごと3回が一番広いと思う。

委員長：議案3回、議題3回よりも項目ごと3回のほうが、より多くの質問をするということでは利点があると思う。項目3回のままでよろしいか。

(よろしいの声あり)

委員長：その通りさせていただく。この項目について、ほかに何か問題あるところがあれば受けるがよろしいか。

(よろしいの声あり)

## ・「2 分かりやすい議会広報の作成（議会ルールの説明を含む）」について

委員長：次の「2 分かりやすい議会広報の作成（議会ルールの説明を含む）」について進めていく。十勝管内の議会広報の編集体制について、清水町の場合は年間4回発行している。議員と職員の共同で編集をしているというのはどの町も同じだが、共同編集とはいえ、清水町の場合はほぼ議運にかけて協議はしているが、職員にほぼ手をかけていただいているという実態にある。広報関係について、こういうふうに進めたほうがいいのかという考えを持っていけば、話を聞かせてほしいと思う。現行のままでいいという人が全員であれば協議をする必要はないので、現行のままでいいと思う方はいるか。

佐藤委員：はい。

委員長：佐藤委員だけ。あとの3人は。

北村委員：もう少し議会の動きや考え方などをわかりやすく広報することと、町民の声が議会にもっと反映できるような広報活動であるべきではないか。

桜井委員：基本的には現行のままでいいと思うが、実際にこの配られた資料を見ていると、担当している所管というか、本町は議会運営委員会で行っているが、常任委員会を設けているところ、あるいは特別委員会を設けているところがある。そういった現状で、議運がいいのかという問題もあると思うし、北村委員の言われた町民の意見を取り入れるようなことも、果たしていいのかということ、相対的にもう少し掘り下げたほうがいいと思う。

安田委員：清水も過去には特別委員会をつくって何年かやっていた。議員だけでやっているとところの広報紙を最近見ていないから意見が言いにくい、より読みやすいものにするのであれば、特別委員会でもいいと思う。

委員長：常任委員会ではなくて、特別委員会というのはどういうことか。十勝管内は、鹿追、新得、大樹、幕別、本別、足寄の6か所が常任委員会で編集している。特別委員会は、音更、士幌、中札内、広尾、浦幌の5か所となっている。議運で行っているのは、清水、芽室、更別、豊頃、陸別の5か所。芽室町の議会広報紙は毎月必ずよく見ているが、相当努力しているなど。例えば豆通信みたいなものも出しているし、定例会の何日前にこういう質問をしますというのを出している。それを常任委員会ではなく議運で行っているのだからすごい。

【休憩 10:25】

【再開 10:35】

委員長：再開する。現行どおりでいいのではないかとという方が1人、あとの3名の方は若干それよりも前に進めて、より町民に認められるという方向に少しでも向けたほうがいいのではないかと。委員会のかたちとして常任委員会を新たに一つつくってやるのか、議運のままにするのか、特別委員会を設けて別途やるということで考えると、皆さんの意見としてはどうか。

加来議長：広報のあり方について、今日高橋委員は欠席であるが、高橋委員が広報の内容とかあり方の問題提起をしていた。

北村委員：委員会をどのようなかたちにするか。常任委員会、特別委員会とかあると思うが、議運とは別な視点で見ていくことが必要かなと。もう少し言うと、町民側に寄り添ったような広報づくりを考えたほうがいいのではないかと。議運は、議会運営のことが主体なので、議員側の発想が強いかなという気がする。だから、議運がある程度主体的に広報活動をやるところが議会として共通認識になれるのであれば議運でいいと思うが、そういう状況にはあるのかどうなのか気になっている。

委員長 : 私も議運にいたときにいつも感じていたのは、基本的には町政・町議会の流れが主体となって出している中で、その中に町民の分を入れてより広げるといふことになると、なかなか難しい面があるから、このままでやっているんだなという感覚で参画していた。この現行の体制の中でやるにしても、もう少し町民のほうに顔を向けたようなものにしていかないとだめだろうといふのは、多分町民も思っているはず。よく議会だよりを見ているかと聞くが、見ている人は本当に少ないと思っ  
ている。どうしたら町民が見てくれるか、楽しみにしてくれるか。町民を中に入れていかないと  
なかなかできない。それをどうするかといふことである。今、原稿書いてくださいといふお願いに  
行っても、受ける人はなかなかいないと思う。

北村委員 : 議員だけですぐつくれるとは思わない。事務局の力を借りないと議員がより積極的に関わるに  
してもできないと思う。その中で関わる議員が力量を高めていくことができれば主体的に議員だけ  
つくれるといふことはあり得るかなと思うが、現行からいくと事務局の力を借りるしかないと思  
うし、議会事務局はそういう存在でもあると思っている。

桜井委員 : 町民の声を入れてほしいとかこういう広報紙にしてほしいという要望は、当然、議運でも話し合  
いはするし、生かせると思う。そういう観点から言えば、新たに特別あるいは常任委員会を設ける  
のは本町においては難しいのではないかと。今の議運の中にはそれぞれの委員長が参加してい  
るので、しっかりそういう要望も踏まえた上で、今後広報紙の作成については取り入れていくこ  
とでよろしいのではないかなと思う。

委員長 : 北村委員、いま桜井委員の言われたことで前へ進むと考えるか。

北村委員 : 議運が今のままでやるといふことでいけば、広報について議運の中でそれなりの責任者をつくる  
といふか、そういうかたちでもしない限り変わらないのではといふふうにする。町民との関係でい  
くと、「議会報告会と町民との意見交換会」の中で町民が求めていることは、例えば、一つの議案  
が決まったことについても、どうしてそういうふうな決まり方をしたのか、どういう論点があつた  
のかを説明してほしいという思いが強くあるのではないかと。議会として、皆がそうだ  
なと思えるようなものを示してやる必要があるのではないかと。それを全部執行側だけに求めると  
いふのはいかがなものかなといふふうには感じている。

委員長 : 言われるとおりに思う。ただ、今言われたことを実現するとすると、広報をつくるに際して技  
術的な面を含めて持っている人が議運に何人かいればいいが、そうでなければなかなか難しい面が  
あるのでは。今のように事務局任せになってしまうといふことだろうと思う。今のままの議運の体  
制でより町民の意見を幅広く聞くような広報にするのは可能か不可能かとなると、問題意識の持ち  
方によって若干変わるだろうと思う。大幅には難しいかもしれないが、例えば、頁数を今後2頁必  
ず増やしていき、そのことについては町民の意見も入れていくといふ方向に向けるといふことは事  
前から用意しておけば可能だと思う。議運の委員数を増やすといふのは条例から何から全部変えな  
ければならないが。

安田委員 : 先ほどたまたま質問した中で問題提起された高橋委員は議運にも入っているから、彼が議運を引  
つ張りながら広報紙の向上に向けてやるといふのならいいと思うが、この委員会ですら議  
員全員に広報紙をよくする方法はないか問いかけることはできるのかなと思う。それを議運に託  
してもいい。そんな感じでやれば広報紙がよりいいものになっていくと思う。

委員長 : この特別委員会で、何を決めるといふことか。

安田委員 : 決めるのではなくて、今の状況では議運でやっていくのがいいが、議運だけではできないもの  
があるから広報紙について特別に皆の意見を聞くこと。

委員長 : 議運の委員長が自らいろいろと発言していることを踏まえると、彼の意見もしっかり聞かないと  
なかなか前へ進めない。

加来議長 : これからの清水町議会の広報のあり方について協議しており、町民に深く知らせるべきでないか  
といふ意見が出た。今の我々の広報紙は結果報告だけになっているが、町民のためにどんな広報紙  
が必要なのかといふことをもう少し議論する必要がある。それによって常任委員会とか議運でやれ  
る範囲とか事務局に基本つくってもらふといふ方向が見えてくるのでは。今の状況で良いのか悪  
いのかといふ議論をもう少し深めれば体制も見えてくるのでは。

委員長 : 議長から助言指導いただいたので、これを受けてどうか。

佐藤局長 : 広報は元々8頁だったが、平成27年の改選後一般質問者数が増え、8頁では厳しくなったので  
10頁にして発行している。一般質問や定例会でどんなことを審議したかといふこと、委員会報告、  
1番後ろでは議会の動きや編集後記、臨時会があれば臨時会の部分といふことで、ほとんど空白が  
ないようなかたちで、写真もほぼ入れられないような状況で広報を編集している。前の議運でもあ

ったが、例えば議案審議の中の質疑、予算の質疑とかそういったものも入れられないかという話もあった。だけど、スペース的にそういうものがなかなか入れられないような状況。一般質問をもっと圧縮すればいいのかもしれないが、ある程度の字数を確保していくとスペースが厳しい状態。審議の経過については多分質疑がメインになってくると思う。そういったものを入れるとなるともう少し頁数を増やさないと現状では難しいなど。

委員長：頁数を増やすということになると予算が絡むが、予算については10万も増やせばできるとかそのような類のものではないでしょう。

佐藤局長：1頁が2.8円。2頁単位でしか増やせないのが2頁で約6円弱となる。1回分が4,100部。その程度の予算が増えてくるということ。道議長会の広報で表彰を受けたときには、表紙に写真が入っており、大体20頁くらいであった。そのくらいになるとだいぶ余裕ができ、紙面にも余白ができ、写真もある程度貼り付けられるような感じになるのかなという気がする。

委員長：事務局から今現行の頁数を含めてギリギリで、写真も思うように入らないということ言われているが、芽室町あたり見たら、1つの質問に3点くらい再質問の分について触れたりして、ずっと頁数が多い。我々が事務局に質問の10日後に出す要旨については、質問と再質問をまとめている。細かくある程度そういう書き方をして出すようになると、議員も勉強になるし良いことになる。

佐藤局長：先ほどの関係だと、2頁増やして年間4回発行するとだいたい10万円くらいになる。今の10頁を20頁にするといまの2倍なので、結構な金額になってくる。

委員長：必要のないものを削れるのであればその程度はどうにでもなる。佐藤委員はどうか。

佐藤委員：現状でいい。それぞれ大体のものは載っていると思う。

委員長：佐藤委員の言う大体のことと、北村委員の言う大体のことは相当開きがある。

佐藤委員：現状でいい。

桜井委員：高橋委員が欠席しているということで、彼は現状、議運の委員長であるし、やはり高橋委員が出席しているときに議論したほうがいいかなと。私もはじめて議運の委員になっているが、来月、道議長会の広報研修会があるので、少なからず何か勉強ができると思うので対応したいと思う。

委員長：いろいろ意見を持っている高橋委員が欠席しているので、今日はこの広報関係についての議論は一応打ち切りとして次回に引き継ぎたいと思うのでよろしく願います。休憩する。

【休憩 10:58】

【再開 11:11】

#### ・「4 町民の声を聴取する場の設定（模擬議会、団体との懇談会を含む）について」

委員長：再開する。次に、「町民の声を聴取する場の設定（模擬議会、団体との懇談会を含む）」について、清水町としてどうあるべきなのかということについての話し合いをしていきたいと思う。清水町は例年12月議会に中学3年生が傍聴に来ているが、学校も教科の中に地方自治の分があって、それらを基に議会を傍聴して、議会がこういう仕事をしているんだということを中学段階から指導しているという状況にあると思う。町民の声を聴く場については、団体との懇談会も含めていろいろあるが、模擬議会を含めてうちの議会としては今後どういう方向に向けて取り進めるべきかということについて委員の皆さんの考えを聞きたいと思う。

桜井委員：模擬議会をやられている町村を見ることもあるが、うちの町でもできないかなという思いはある。住民との懇談会、所管事務調査の中で農協の役員の方と懇談したこともあるが、議員としていろいろなテーマの中で議員報告会とはまた別のかたちで、意見交換できるような場所があればいいなという思いもある。

安田委員：過去にはナイター議会もやっていたので、少しそういうものとか、こども議会とかを考えてみたらいいと思う。

佐藤委員：過去に各職場・団体と議会と懇談した経緯があったが、あのときに普段聞かれない声もたくさん出たように思うので、これについてはこれからもやったほうが良いと思う。

北村委員：団体との懇談会はあってもいいかなと。もう1つは、テーマを1つつけてそれだけで懇談会をやるのもいいかなと思う。また、有権者の年齢が18歳に下がったので、学校教育の場で選挙のことについて話をしていかななくてはならないという状況にあるが、清水高校なりがそのことについてどのように考えているのか、議会として何らかのサポート的な役割を果たすことができないかという思いがある。もう1点は、議会中継の関係だが、インターネットでライブ中継はあるが、動画と

しての保存がないので、いつでも動画配信ができるようにならないかと思っている。

佐藤局長：インターネット中継は、元々パソコン版は生中継も録画も最初から入っている。機器更新をしたときにタブレットとか携帯電話でも見られるようにしたが、生中継は最初から見られたが、録画の関係はソフトが必要で調整があつて遅れていたが、今はスマートフォンとかでも録画が見られる。録画は全て残っている。

委員長：特別委員会として、どうするかということを決めていかななくてはならない。模擬議会や団体との懇談会、有権者年齢が18歳になり学校教育の場でどう考えているのか議会として押さえて、できるだけ協力してやるべきではないかという考えもある。全部やると、なかなかそうも簡単にはいかない。13名の議員がそれぞれ団体との懇談会を設けるにしても、3グループぐらいに分けてそれぞれの団体と会うのか、全議員が会うのかということも含めて、相当綿密な計画をもたないと後々大変なことになるという気もする。特別委員会として、このことについて町民の声を聴取する場をどういう方向で設けるべきなのか。今まであまり進めていない部分なので、大幅に広げるのではなくて、ある程度絞って行うのか。この辺についてはどうなのか。皆さんが言ったことは少しずつでも前へ進めてやるべきだということか、当面この分については急いでやったほうが良いのではないかということか。この辺の考えをまず聞きたいと思う。

北村委員：とりあえずということで行くと、先ほどの18歳の選挙年齢の関係のところでは話を聞いてもいいのではと思う。学校側の状況を把握するということ。

委員長：議会側が学校側に出向いて伺いを立てて、その結果取り組むということか。

北村委員：はい。教育委員会を通したほうがいいのか。

委員長：議会が直接やることは問題ないのではないかと。教育委員会に伺いを立てなければというものではないと思う。当面、18歳の選挙権の関係で高校にまず意見を聞いて、その辺から先に取り組んだらどうだという意見だが、他の方の意見も伺う。模擬議会はどうか。

北村委員：模擬議会は学校現場の意見・動向というのを把握した上で、協働的にやるべき。一方的に押しかけていくようなものではないと思う。

委員長：他町村でやっている分については、議会が学校に「いかがでしょうか。ぜひやらせてください」でやっているのか、学校側のほうから「子どもたちが関心があるのでぜひ議会のほうで対応してほしい」と言っているのか、町を含めてやっているのかわからないが、そのことについては事務局なり議長なり聞いている情報はあるか。

加来議長：大樹町あたりは議会として取り組み出した。議会のことを広くわかってもらおうということで、議会として取り組み出したと思う。あと、町でやっているところもある。音更は年に1回、町内会長とか一般の人を公募してやっていて、それは議会が答弁役も務めたりしてやっている。

佐藤局長：模擬議会は、答弁者を誰にするかということで議会だけの取り組みではないという部分もある。新得町が子ども議会をやっているが、答弁者を町長に求めると議会だけではなく執行側の了解も必要になる。議会の取り組みなのかという疑問も執行側にとってはあるようである。模擬議会をやるとなると答弁者を誰にするかということで調整も必要になってくる。

委員長：今管内の中で取り組んでいる子ども模擬議会を含めて、議長、事務局から助言をいただいたが、これを受けてうちの議会として、学校教育の場でまず18歳選挙権の関係で高校に意見を聞いて進めていってはどうだということだが、どのように考えているか。

桜井委員：模擬議会をするにしても、どういう根拠でやるかということを確認にしたほうが良いと思う。開かれた議会にするのか議会に関心を持ってもらうというはっきりしたコンセプトがないと、ただ参加してくださいではなくて、議会側のほうもこういうことでやりたいというのをしっかりと持たないとだめだと思う。

佐藤委員：内容については大変難しいような話も出ているが、子どもに議会をわかってもらうにはこういう取り組みは必要だと思う。

安田委員：18歳選挙権の関係等で高校にまず呼びかけてみて、何か進められたらいいと思う。

委員長：それぞれこの取り組みについて否定する人は誰もいないので、前向きに取り組むべき事案であるということでまとめる。先に進めることとして選挙権が18歳まで広がったことに絡めて、高校生の関係から先に手をつけたらどうだという意見があつた。前段に高校にお伺いをたててその結果進めるべきものであれば、前向きに取り組んだらどうかということだが、そういう進め方でいいか。

(よろしいの声あり)

委員長：取り組むべきだということで、特別委員会の中でまとめる。どの段階で全員協議会にかけて、全議員に周知をしてはかるかということがあつたが、特別委員会の報告をする際に来年になるか今年に

なるかいろいろ出てくるが、長くなればそれだけ先送りされるということなので、早く手を打たないと高校生もなかなか大変だろうという気がするので、大事なところだろうと感じる。あと、団体との懇談会。議会報告会も団体に案内は出しているので、団体の長はそれなりの認識はしていると思うが、案内を出しても足が重いことだろうと思う。来たからといって、議会に対していろいろな発言をするかとなるとなかなか遠慮しているという実態がある。個別にやるといろいろな意見が出るのだろうと思う。この部分についても進めるべきかどうか。

北村委員：団体との懇談会については、考えられるのは商工会だとか農協だとか、大きな組織としてあるので個別にやってもいいのでは。町民の団体とか、特定の業種とやるということについては、大きなところとやったうえでどうしていったらいいか考えたほうがいいかなと思う。

委員長：農協については組合長以下幹部職員ということか。農家の皆さんということではなくて。

北村委員：特に農家の方までというふうには考えていなかったが、そういう方が入った中でやりたいという意向があったらそれもありがたかなと思う。私が想定していたのは、役員レベルのところかなと。

委員長：団体との懇談会はするべきだということか。

桜井委員：どういったことを聴取するのか。その対象をどういうふうにするかだろうと思う。

委員長：このことについてというのを出さないと。このことについて意見はあるか。

安田委員：テーマを決めてそれに沿った団体。先ほど農協の役員とあったが、農協青年部だとか商工青年部だとか、そういう若い人との懇談も必要かなと思う。

委員長：皆さんそれぞれ取り組むべきだということで統一できたので、この委員会としてはそういう立場で進めたいと思う。全員協議会に諮るときにはこの委員会としては、模擬議会についても町内の団体との懇談会についても当然進めるべきだと。テーマをしっかりと持って臨んで、町民としての意見を聞いて、議会として対応すべきだと思うということだが、そういうことで進めることでよろしいか。

(よろしいの声あり)

委員長：幅広く皆さんの意見を聞いたので、今日の特別委員会はこの程度にする。次回の日程は7月24日にする。今日の委員会以上で閉じる。